

令和 6 年度

馬の振興に関する検討委員会

日時：令和 6 年 12 月 6 日（金）

12：57～14：11

場所：TKP ガーデンシティ御茶ノ水 3C

（Web 併用）

午後 0 時 57 分 開会

1 開 会

○事務局（和田） それでは、定刻より少し早いのですが、皆様おそろいでございますので、ただいまから馬の振興に関する検討委員会を開催いたします。

私は、農林水産省畜産局畜産振興課畜産技術室長の和田でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本年 7 月に着任しました富澤畜産振興課長から簡単に御挨拶させていただいた上で本日の議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局（富澤） ただいま御紹介いただきました畜産振興課長の富澤と申します。よろしく申し上げます。

私も 7 月に赴任したということで、皆様と会議でお会いするのは初めてということでございますけれども、委員の皆様におかれましては日頃から馬の生産振興に御尽力いただいているということで、厚く御礼申し上げたいと思っております。また、本日、大変お忙しい中、北海道をはじめとして遠方から御参加いただきましたこと、御礼申し上げたいと思っております。

本年につきましては食料・農業・農村基本法の改正が行われたということでございまして、現在、食料・農業・農村基本計画の見直しが進んでおるところでございます。畜産関係でも、馬とは直接関係ないのですが、酪肉近の見直しとか養豚の関係の見直しも実施しているということで、畜産部会の中で議論を進めておるということです。改良の関係でございますと、家畜改良増殖目標についても見直しを図っていくということで、食料・農業・農村基本計画と歩みを一緒にしながら検討を進めていくということでございまして、本見直しについても 9 月の食料・農業・農村審議会の畜産部会の中で諮問させていただいたところでございます。

本検討委員会において皆様に御議論いただきました内容をほかの畜種とまとめて今後図っていくということで、最終的には家畜改良増殖目標を改定して、3 月でしょうか、まだスケジュールが明らかではありませんけれども、そこに決定させていただくというスケジュールを考えております。

本日は、事前に頂いた御意見を踏まえた今後の方向性や新たな改良増殖目標の骨子案を

お示しいたしまして御議論いただきたいと考えております。

馬をめぐる状況を見ますと、重種馬については子馬価格が堅調に推移しているということでございますし、競馬についても、軽種馬、競走馬の関係でいいますと売上げが非常に伸びているところでございます。乗用馬についても、パリオリンピックで銅メダルを獲得するというところで、乗馬のほうも機運が非常に盛り上がっているところでございますが、一方で、生産現場におきましては、やはり担い手の減少や高齢化など、生産基盤の弱体化が課題となっているということございまして、様々な課題があると認識しております。

今回御議論いただきます新たな家畜改良増殖目標が今後の馬の生産振興の方向性を示すという形で1つのプランという形になることを私どもは期待しているところでございますので、本日、限られた時間の中でありますけれども、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きまして、活発な御意見を頂いてしっかり改良増殖目標をまとめていけるということをお願いしておるところでございます。

本日はよろしくお願いたします。

○事務局（和田） ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は南保座長にお願いしたいと思います。南保座長、よろしくお願いたします。

○南保座長 座長を務めさせていただきます南保でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、事前に皆様から頂きました御意見について確認をし、その上で今後の方向性と新たな改良増殖目標の骨子案について御議論いただくことを考えております。

それでは、事務局から委員の出席状況、配付資料の確認等についてお願いたします。

○事務局（和田） まず本日御出席の委員について御報告いたします。

まず、JAひだか東組合長の桑田委員につきましては、この後途中からオンラインでの御参加となっております。したがって、本日は11名の委員全員が出席の予定となっております。本日会場で御出席の委員の皆様方につきましては、机にお配りしております座席表をもって御紹介に代えさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思っております。配付資料一覧を御覧いただければと思っております。資料1としまして議事次第。資料2、委員名簿。資料3、第4回畜産部会の資料の抜粋版。それから資料4「現行の改良目標に対する委員からの御意見と今後の方向性について」。資料5、補足説明資料。資料6「新たな馬の改良増殖目標の骨子案」とな

っております。また、参考資料としまして、やや分厚いのですが、2種類、参考資料1と2があるかと思えます。もし落丁等がございましたら申しつけていただければと思えます。よろしいでしょうか。

2 議 事

(1) 本研究会の運営及び検討スケジュールについて

○南保座長 それでは、議事に入りたいと思えます。本日の終了予定時刻は15時となっておりますので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、9月に食料・農業・農村政策審議会畜産部会において、農林水産大臣から審議会へ家畜改良増殖目標について諮問されておりますので、改めて本検討委員会の運営、検討のスケジュールにつきまして農林水産省から説明をお願いいたします。

○事務局（和田） 本年9月10日に行われました食料・農業・農村政策審議会畜産部会におきまして、農林水産大臣から審議会に家畜改良増殖目標と鶏の改良増殖目標を定めることについて諮問がなされました。その際、改良増殖目標につきましては専門性が高いため、別に検討の場を設定し、各畜種の専門家や有識者の皆様から頂いた御意見を審議会の畜産部会に報告するとの当方からの畜産部会の委員の皆様への説明に対し御理解を頂いたところ です。

それでは、お配りしております資料3につきまして簡単に御説明をさせていただきたいと思えます。こちらは当日の畜産部会に示した資料でございます。

まず1枚目を御覧いただければと思えます。スケジュールとしましては、年明け1月に畜産部会に対しましてそれまでの間開催されました各畜種の検討会の報告を行いまして、その後、2月、3月下旬にかけて骨子案、本文案をまとめ、最終的に3月下旬を目指して家畜改良増殖目標の答申案に向けた案を作っていくというスケジュールを想定しております。

1枚めくっていただきまして、2枚目、3枚目を御覧ください。9月10日の当日、大臣から審議会に対しまして、2ページ目が酪肉近、それから3ページが家畜改良増殖目標に係る審議会の意見を求める諮問がされました。なお、3ページの諮問の「また」以下でございますが、鶏の改良増殖目標につきましては法律事項ではありませんが、これに準じて定めたいので意見を併せて求めるという内容となっております。この家畜改良増殖目標の

諮問の中に馬の改良増殖目標も含まれるということでございます。

もう 1 枚めくっていただきまして、4 ページ以降、こちらが令和 2 年に定められました現行の家畜改良増殖目標について概要を説明させていただいたところです。

5 ページを御覧いただければと思うのですが、家畜改良増殖目標とはとしまして、改良増殖を行うことの意義、家畜の生産性の向上を図るため、遺伝的能力の高い家畜を作出し、より能力の高い家畜を増殖させ、畜産の振興、農業経営の改善、国民食料の安定的供給に資するものという意義が書かれてございます。

次に、家畜改良増殖法における規定としましては、農林水産大臣は、家畜改良増殖目標を定め、都道府県知事は、この目標に即して家畜改良増殖計画を定め、国がその計画の実施に必要な援助を行うように努めるという規定がございます。また、目標を定める畜種としましては、牛、馬、めん羊、山羊、豚について定められており、また、次のポツでございますが、10 年後の目標について定め、5 年を超えない範囲で見直していくということとなっております。また、3 つ目でございますが、家畜の能力、体型、頭数について目標を定めていく。最後ですが、審議会の意見を聞かなければならないという構成となっております。

1 枚めくっていただきまして、6 ページが、現行の家畜及び鶏の改良増殖目標のうち、改良に係る目標のポイント、次の 7 ページが改良増殖目標のうちの増殖目標のポイントについて、もう 1 枚めくっていただきまして、8 ページにつきましては、家畜改良増殖目標に係る検討スケジュールについて簡単に記載をしております。

続きまして、国民からの意見・要望の募集についてでございます。

10 ページを御覧いただければと思います。酪肉近と家畜改良増殖目標の検討に際しましては国民の皆様から広く御意見・御要望を募集しており、今回も同様の意見募集を行うこととしております。具体的には 10 月 1 日～今月末までの 3 か月間を募集期間としまして、農林水産省のホームページ等におきまして意見募集をしておるところでございます。

以上が当日 9 月 10 日の畜産部会で説明をさせていただいた資料でございます。

以上です。

(2) 現行の改良目標に対する委員からの御意見と今後の方向性について

○南保座長 続きまして、事務局から資料 4～6 までの説明をお願いいたします。

○事務局（中村） 畜産振興課技術第 1 班で班長をしております中村と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料を御説明させていただきます。

まず資料 4 を御覧ください。こちらは事前に委員の皆様から頂きました御意見を項目ごとに整理いたしまして、右側に今後の方向性（素案）を記載しているものでございます。順番に御説明していきたいと思っております。

まず能力に関する改良目標ということで、重種馬でございます。1 つ目、受胎率・生産率の低下について、特に栄養管理が影響している。それから、近交係数の上昇による影響もあるのではないかと。2 つ目、種雄馬の種類がより絞り込まれると、受胎率に対してマイナスの影響が生じるといった御意見を頂きました。右側、今後の方向性（素案）でございますけれども、分娩前後の適切な栄養管理に努めるなど、適正な飼養管理を徹底することが重要と考えてございます。また、近交係数の上昇に留意して交配を行うことを改良目標に記述してはどうかと考えてございます。

続いて、軽種馬でございます。軽種馬の改良増殖は市場原理に任せることが基本、現行の記載ぶりを踏襲するのがよいのではないかとという御意見を頂きました。右側ですけれども、前回と同様の記載でよいか、御確認いただきたいと考えております。

続いて、乗用馬でございます。乗用馬で受胎率が低いのは、競技や輸送によるストレスが繁殖に影響しているという報告もあるということで、繁殖時期の前に一定期間の休養を設けることも 1 つの方法といった御意見がございました。右側でございますけれども、受胎率等の向上に向けて種付け前に休養期間を設ける等、馬体の状況に十分配慮した上で繁殖に用いることを記述してはどうかと考えてございます。

続いて、体型に関する改良目標でございます。セラピー向け挽交種やポニーといった体格の小さい馬の生産・供給も必要という御意見がございました。こちらも前回と同様の記述、現行では利用・用途に応じたと書かれておりますけれども、そういった記載でよろしいか、御確認いただきたいと思っております。

ページをおめくりいただきまして、次が能力向上に資する取組でございます。

まず改良手法全般でございますけれども、1 つ目、改良センターの人工授精講習会の受

講者が増加していることはニーズがあることの表れ、こういった人材育成に向けた整備や体制づくりは重要、2 つ目、馬における受精卵移植について生産率・受胎率が低いといった課題はあるため、引き続き研究を進めていきたいといった御意見がございました。右側でございますが、受精卵移植等の繁殖技術については、大学等の試験研究機関や家畜改良センター等を中心に引き続き技術の改善・普及に努めることが重要であると考えてございます。

続いて、用途別になっていきますけれども、まず重種馬でございます。1 つ目、家畜改良センターからの精液供給業務の強化を望む、2 つ目、改良センターから供給される精液はブルトンやペルシュロン種の精液であり、ばんえい競馬向けの重種馬生産に向かないことから人工授精が普及しないのではないかと、3 つ目、人工授精の多用という流れは当然のことであり、繁殖農家に対して人工授精への理解を促すことが課題、4 つ目、種雄馬の管理が難しいことや高齢化等による種馬師の減少を踏まえて、公的な種馬場や人工授精用精液の生産場所等の整備による生産振興を希望する、5 つ目、けん引能力等の評価方法の確立・実用化については成果も踏まえて一歩進んだ書きぶりにできないかと、6 つ目、能力検定システムについてどこまで公表すべきかの判断が難しいといった御意見を頂きました。右側ですけれども、雑種強勢の効果を期待し、新たな外国品種の導入も念頭に入れつつ、引き続きペルシュロン種等の優良な種雄馬を適切に利用することが重要であると考えてございます。その次ですけれども、技術面、施設面を含め、人工授精や受精卵移植の活用に向けた理解醸成や体制の整備に引き続き取り組むことが重要と考えてございます。それから、増殖目標の部分で生産基盤の維持・強化に取り組む必要がある旨を記述してはどうかと考えてございます。けん引能力等の評価方法の確立に向けては、これまでの検討成果を踏まえ、実用化に向けた取組の検討・推進を行うことが必要であることを記述してはどうかと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、次に軽種馬でございます。

1 つ目、アニマルウェルフェア等の新たな視点を入れつつ現行の記載ぶりを踏襲するのがよいのではないかと、2 つ目、軽種馬の生産は大きな牧場に一極集中している状況、3 つ目、軽種馬の生産牧場だけでなく、調教施設における人手不足も深刻といった御意見を頂きました。こちらについては前回と同様の記述でよいか、御確認いただきたいと思っております。

続きまして、乗用馬でございます。1 つ目、内国産馬の主産地では高齢化に伴う生産頭数の減少、それから種馬の選択肢が少ないことが問題になっているため、フランスからの

凍結精液の活用が重要、2 つ目、技術の習得や授精適期の発見には経験を積むことが重要で、講習会へ参加すれば直ちに受胎率向上につながるわけではない、3 つ目、受精卵移植技術等の活用は重要、特に貴重な日本在来馬の生産性を向上させ、遺伝資源の保存につなげたい。4 つ目、乗馬クラブの全体像を把握する手だてではないか、こういった御意見を頂きました。右側ですけれども、外国産馬を含め、優良種雄馬の輸入精液を利用した人工授精の普及に引き続き取り組むことが重要と考えてございます。それから、人工授精技術や受精卵移植技術を活用し、貴重な遺伝資源の保存に取り組む旨を記述してはどうかと考えてございます。

続いて、飼養管理でございます。1 つ目、アニマルウェルフェアは重要であり、最低限の規則については守るべき、若い人にも熟知してもらうための方法を検討すべき、2 つ目、飼養者が正しい馬の取扱いについて学ぶことができる講習会を家畜改良センターで開催してほしい。

ページをおめくりいただきまして、3 つ目、人工授精での乗用馬生産は受胎率が低いことが課題、家畜改良センターや大学で技術講習会等の開催をお願いしたい。4 つ目、馬の獣医学教育に力を入れている大学が少なく、馬を専門とする獣医師不足が課題、こういった御意見を頂きました。

行ったり来たりで恐縮ですけれども、前のページに戻っていただき、右側、アニマルウェルフェアの周知、それから理解醸成に取り組み、その普及を推進してはどうか、それから、大学等の試験研究機関や家畜改良センター等における技術講習会等を引き続き実施することが重要であると考えてございます。

またページをおめくりいただきまして、続いて衛生管理でございますが、こちらは特に御意見は出なかった部分でございますけれども、前回と同様の記述でよいか、御確認をお願いしたいと思います。

それから、多様な利活用に関する情報の収集・共有ということで、引退競走馬の利活用について、重種馬においてもばんえい競走馬や繁殖引退馬も含めて何かできないかといった御意見を頂きました。右側、様々な馬について引き続き各用途段階の関係者で意見交換等に努め、多様な利活用を推進することが重要であると考えてございます。

続いて、増殖目標の部分でございます。1 つ目、繁殖雌馬への種つけが困難になることが想定されるため、種馬の供給・利用体制を検討していく必要、2 つ目、重種馬の繁殖農家における後継者不足が最大の問題、ばんえい競馬が下火になれば、また担い手が減少す

るのではないかと不安、3 丁目、新たに重種馬生産を希望する人が就農前に馬について勉強できる場が必要、4 丁目、強い馬づくりや生産基盤の強化について、新たな切り口を盛り込むことができれば、地全協としてはそれを基に対応を後押ししていきたい。

それから、ページをおめくりいただきまして、5 丁目、全国の乗馬クラブから頭数が不足しているという声を聞く。海外からの輸入についても厳しい状況のため、内国産の需要が増しているという御意見を頂きました。

また 1 枚ページを戻っていただいて、右側でございますけれども、需要動向に応じた飼養頭数とするために、高齢化・後継者不足に対し、関係者が担い手対策に取り組むことを記述してはどうかと考えてございます。また、ちょっと重なる部分がありますが、利用目的ごとの需給動向に応じた頭数となるよう努めることとし、その前提となる生産基盤の維持・強化のため、関係者それぞれが担い手対策に取り組むことが必要であることを記述してはどうかと考えてございます。乗用馬の確保については、サラブレッドの再調教等によるセカンドキャリアへの支援に努める旨を記述してはどうかと考えてございます。

以上が資料 4 で事前に皆様から頂いた意見とその対応方針でございますが、資料 5 で補足資料、数値目標に関する資料を提示してございます。表紙の後、裏面を御覧ください。上に民間牧場の受胎率及び生産率の推移、それから下は家畜改良センター十勝牧場の数値を載せております。この数字自体は事前にお示しした数字と同じなのですけれども、今回、直近 5 年のところでトレンドということで回帰線を引いております。そういった中で次期改良増殖目標の目標数値はどのぐらいがいいかということをご議論いただくのですけれども、その中で目安となる数字がちょうど表の中で R12 目標、現行の目標ですけれども、赤四角で囲ってある、受胎率でいうと 75%、生産率でいうと 65%、この数値が議論のポイント、スタートになるのではないかとということでお示しさせていただきました。

(3) 新たな馬の改良増殖目標の骨子案について

これらの資料を踏まえて、資料 6 として次期改良増殖目標の骨子案を作成しております。こちらの資料 6 については赤字が現行から表現を変えた部分になっております。ポイントを絞ってこちらでも御説明したいと思います。まず 1 ページ目は、改良・増殖をめぐる現状と課題でございます。前回の策定時から今日に至るまで変更があった部分については赤字で修正をしているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、2 ページ目、改良目標でございます。①重種馬の部分です。1 行目のところ、「近交係数の上昇に留意した上で」ということで追記をしております。また、その下の 1 パラの最後のほうですけれども、「分娩前後の適切な栄養管理を行うなど適正な飼養管理の徹底」ということを記載しております。

また、2 ページ目の中ほどは、数値目標、繁殖能力に関する目標数値を載せてございます。先ほど補足説明でお伝えしました目安となる数字、議論のスタートとなる数字として受胎率 75%以上、生産率 65%以上ということで現行の目標数値と同じ数値ということでお示ししております。

3 ページを御覧ください。(3) の能力向上に資する取組の①改良手法、ア、重種馬でございますけれども、2 行目の最後からですけれども、けん引能力等の評価の部分、これまでの検討成果も踏まえて実用化に向けた取組の検討・推進を行うということで表現を修正しているところです。

3 パラ目の「さらに」のところになりますけれども、人工授精や受精卵移植の理解醸成というところ、文言を追記しております。

同じ 3 ページの飛びまして一番下のウの乗用馬の部分について、外国産馬を含め優良な種雄馬の利用ということに記載しております。

ページをおめくりいただきまして、4 ページの上、引き続き乗用馬のくくりにはなりますが、2 パラ目のところ、日本在来馬に関しまして、人工授精や受精卵移植の技術を活用して品種の保存に努めるということに記載しております。

次の②の飼養管理のアの部分の中ほど、「教育体制の強化等により」ということを追記しております。この部分でアニマルウェルフェアに関して現状で発出している通知を追記しており、それから、ウで乗用馬における繁殖に供する前に休養期間を設けるということも新たに追記しております。

4 ページ、一番下の④の多様な利活用に関する情報の収集・共有の部分ですけれども、5 ページに移りまして、赤字のとおり、引退競走馬のセカンドキャリアの支援について言及しております。

3 番、増殖目標ですけれども、担い手対策、それから生産基盤の強化といったことに取り組むということも新たに追記しているところでございます。

その下の参考、馬をめぐる情勢でございますけれども、こちらは直近の状況を踏まえてところどころ修正しております。

簡単でございますが、資料 6 については以上とさせていただきます。

○南保座長 ありがとうございます。

それでは、新たな改良増殖目標の骨子案について委員の皆様から項目別に御意見を伺っていききたいと思います。

まず骨子案の 1 ページの冒頭部分、「1、改良・増殖をめぐる現状と課題」について御意見を頂きたいと思います。どなたからでも結構ですので御意見をお願いいたします。

○事務局（中村） では、この部分で 3 パラ目から軽種馬について記載しているのですが、そこの書きぶりの最後の締め部分で、「血統の偏重の改善に配慮した交配に努める必要がある」と記載しているのですが、こちらについては特にこの表現で問題ないというか、もうこの問題は解決しているということではないという認識でよろしいでしょうか。大丈夫ですか。（※一部委員が首肯）

○南保座長 ありがとうございます。

次に、1～3 ページにかけて、「2 改良目標（1）能力に関する改良目標」、それから「（2）体型に関する改良目標」について御意見等をお願いしたいと思います。資料 6 の 2 ページ目からということになります。

○頼田委員 地方競馬全国協会の頼田です。

前回気がつかなかったのですが、改良目標（1）の①重種馬のところの 5 行目、「その際」以降、ここがどちらかというと飼養管理の話になっているように思うのです。繁殖に関して、繁殖率の向上、生産率の向上は非常に重要な項目なのですが、能力に関する改良目標というよりは、飼養管理そのもの、改善を通じて繁殖を向上させていきましようという意味では 4 ページの②のアのほうに書くべき話かなと。と思ったのは、肉用牛の改良増殖目標、現行のものを見てみたのですが、まさに改良目標のところは繁殖性に着目した改良ということで 2 行ぐらい書いていて、飼養管理のところはまさにここに書いているようなことが書かれているということで、すみません、前回気がつかなかったのですが、場所的にはそれを後ろに、飼養管理に持っていったほうがいいのかというのが 1 点。

それから、繰り返しになりますが、経営の改善という意味では生産率の向上、繁殖性能の向上は非常に重要なことですので、もし可能であれば、前回申し上げませんでしたけれども、1 年 1 産とまでは言いませんけれども、確実な発情発見とか、あるいは授精適期の発見、把握というのですか、そういったこともできれば盛り込んでいただいて、そ

の上で飼養管理のほうに移動させたほうがいいのかなどと思いました。

○南保座長 ありがとうございます。

今の御意見につきましてはいかがでしょうか。

○事務局（中村） ありがとうございます。現行をベースに修正をしたという過程もあって今ここの能力のところに入ってしまったのですけれども、御指摘のとおりだと思いますので、記載を移動させることを考えたいと思います。適切な発情発見とか、そういったことも加えるような形で考えたいと思います。

○南保座長 ほかにいかがでしょうか。

私から 1 点だけ。「2 改良目標（1）能力に関する改良目標」、その下に表がありまして、繁殖能力に関する目標数値、そして、この推移を計算いただきまして、令和 17 年度には受胎率 75%、生産率 65%を目指すということでございますね。

○事務局（中村） はい。

○南保座長 いかがでしょうか。委員の皆様方、よろしいでしょうか。

目標は目標だということもあると思いますが、これは軽種馬ではおおむねクリアしているような数字かとは理解しておりますが、重種馬についてもこういう形だと理解いたしました。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

次に、3～5 ページにかけて、「（3）能力向上に資する取組 ①改良手法から④多様な利活用に関する情報の収集・共有」までの項目について御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○頼田委員 私ばかりになって申し訳ないのですが、1 点細かいことで、資料 4 の 2 ページ目、能力向上に資する取組の重種馬のところ、右側の今後の方向性（素案）の●の 4 つ目、「けん引能力等の評価方法の確立に向けて、——検討・推進を行うことが必要」と書かれていて、3 ページの該当する部分を見たところ、（3）の①のアの重種馬の 3 行目、「けん引能力等の評価方法の実用化に向けた取組の検討・推進」となっています。これは現行の部分の表記を見ると、「けん引能力等の評価方法の確立及びその実用化」となっているのです。ということは「確立」が消えてしまっているのですけれども、確立ができたんですかと言われるとどうなのかなというのもあるのと、資料 4 では「確立に向けて」と書かれているので、そことの平仄が合っていないのかなと。確立が終わってしまったのかという話と今後の方向性の素案の記述とが合っていないくて、ここは「確立」を消してしま

っていいのかなというのがちょっと気になりました。

○事務局（中村） 文章に込めた思いとしては、確立まで持って行ってほしいという考えがあり、その上で実用化に向けて進めていかなければいけないという考えですので、確かに現行は「確立に向けて」という表現が入っていましたので、その辺りをもう一度整理させていただきたいと思います。よろしいですか。

○頼田委員 はい。

○山元委員 馬事協会の山元です。

今の部分は馬事協会の事業で実施をさせていただいていますけれども、けん引能力等の評価方法については、評価システムというのはもう出来上がっておりますので、あとはその公開方法については検討が必要であるというところまで今来ているところですので、その公開の仕方を含めた実用化ということなのかなと私としては理解をしておりましたので、一応システムについて、手法についてはできているということで改めて御報告させていただきます。

○事務局（和田） 馬事協会の立場としてはこの文章では違和感はないという理解でよろしいですか。

○山元委員 そうですね。私としては特にございません。

○頼田委員 今の御説明であれば全然問題ないと思います。

○南保座長 ほかにございますでしょうか。

○齊藤委員 確認というか、この資料の 3 ページ目、真ん中に注で日本輓系種にベルジアン種とあえて入れていただいたのは、僕も前回ベルジアン種というのを例えに話をしました。であり、上に上がってアの 5 行目、「また」のところで、これも入っていたのだろうけれども、「ペルシュロン種等」というところで、今後将来的にベルジアン種の導入・活用も暗にできるように盛り込んでいただいたという理解でいいですか。

○事務局（中村） 今御指摘いただいた部分の「ペルシュロン種等」というのは黒字で、「等」と入れているので、現行でも読み方としてはベルジアン種も読めていた。そういった中で具体的にベルジアン種ということも御意見をいただいたので、御意見も踏まえて注で見える形にしたということでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。前回この「等」は日本輓系種も含ませる意味として多分佐々木さんが発言されて「等」が入ったのではなかったかなと記憶しているし、それでありがたいです。

それと、次の4ページもいいのですよね。

○南保座長 はい。

○齊藤委員 ②飼養管理、アの3行目、赤で「教育体制の強化等により」、こういったところにも若い世代にも馬の飼養管理を勉強していただけるような機会ということがチャレンジできるようにという意味合いと捉えていいでしょうか。

○事務局（中村） はい。そのような御意見も頂きましたので、そういった意味も込めて追記させていただきました。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○南保座長 ありがとうございます。

その他、3～5ページにかけて御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○布施委員 全国乗馬倶楽部振興協会の布施と申します。よろしくお願ひいたします。

4ページと、あと先ほどの資料4の3ページの乗用馬のところでリンクしているのですが、受精卵移植とかその辺のものが「特に貴重な日本在来馬の生産性を向上」となっていて、在来馬のほうだけが受精卵移植とか人工授精のほうに力を入れるという感じに見受けられるので、乗用馬のほうも含めた書きぶりにしていただければと思っております。

6ページはまだ行っていませんよね。

○南保座長 はい。まだです。この後お願いします。

○布施委員 では、それがちょっと気になりましたので、よろしくお願ひします。

○事務局（中村） 一応4ページの「また」のところから、ここが乗用馬を前のページから続けて書いているのですけれども、一応そこでは人工授精とか受精卵移植の改善とその普及と書いてあります。この表現では弱くて、もうちょっと力強く記載してほしいという御趣旨でしょうか。

○布施委員 在来馬も含めてなのですからけれども、乗用馬も含めてというか、在来馬だけ特に人工授精とか受精卵移植という感じに取られるので、在来馬も含め、乗用馬全体が今後そういった技術がないと発展していかないという認識でおります。

○事務局（和田） 在来馬の部分なのですからけれども、一番最後に「希少性に配慮した品種の保存に努める」と、この手法を具体的に書き込んだという意図で今回在来馬の部分に赤く入っておるのですが、今、中村が言ったように、その上の乗用馬で続く部分につきましてもしっかり現行でも「家畜人工授精技術や受精卵移植技術の改善とその普及により、改良の推進に努める」となっておりまして、在来馬に力を入れたというよりも、種の保存の

手法としてここを具体的に書き込むという意図で追記をしたと理解いただければと思います。

○南保座長 ありがとうございます。

ほかにございますか。いかがでしょうか。

それでは、5 ページの「3 増殖目標」について御意見をお願いしたいと思います。あるいは今までの流れの中で御意見が重なることも結構でございますので御意見を頂ければと思います。

5 ページの増殖目標についてはよろしかったでしょうか。

委員の御意見をよく酌み取っていただいた形かと期待しておりますが、もしこの場で御意見がございましたらお願いいたします。

御意見がございませんでしたので、馬の改良増殖目標としてはここまでとなりまして、5 ページ中ほどからは参考ではありますが、馬をめぐる情勢がございます。事実関係を含めて何かこの馬をめぐる情勢につきまして御意見がございましたらお願いしたいと思います。

○廣岡委員 家畜改良センター十勝牧場の廣岡と申します。

参考のところの「馬をめぐる情勢 2 (1)」の「総飼養頭数は、令和 5 年は約 7 万 4 千頭」という記載があったのですけれども、馬をめぐる情勢のところでは令和 4 年では 6 万 8,000 頭何がしという記述がありまして、この 6,000 頭の差というのは 1 年間に増えたということなのか、それとも何か参考とされている数字をまた別のところから持ってこられているのか、そこを聞きたかったなと思ったのですけれども。

○事務局（中村） 令和 4 年の数字は廣岡委員のおっしゃるとおりの数字でして、6 月にお示ししたときから今 12 月ということで新しい統計データが明らかとなり、数値としてはこの文章の中でお示ししております 7 万 4,000 頭ということです。前年と比べれば 6,000 頭増えたということになるということでございます。間違った数値、誤植といったものではありません。

○廣岡委員 ありがとうございます。

○南保座長 察するにでございますが、サラブレッドの生産頭数の増加と引退競走馬の活用などが含まれた形でしょうか。

○事務局（中村） はい。

○南保座長 馬をめぐる情勢に関しましてほかにございますでしょうか。

それでは、全体をもう一度通じまして御意見等がございましたらお願いいたします。

○布施委員 6 ページなのですが、(2) の成果の乗用馬のところですが、内国産乗用専用馬というのはどういう感じなのでしょうか。国内で生まれた内国産乗用馬ということですか。

○事務局（中村） そういう意味で使っております。

○布施委員 そういう言い方で統一されているのですか。ちょっと聞きたかったのですが、「内国産乗用馬」のほうがすっきりするのではないかなと。「専用」というのは何か変だなと思ったのですけれども。

○事務局（中村） ありがとうございます。現行の表現から強いて変える理由も見当たらなかったで今こう表現していますけれども、もしそのほうが適切ということであれば。

○布施委員 多分日本中は「内国産乗用馬」で通っていると思います。

○事務局（中村） では、そのように修正したいと思います。ありがとうございます。

○南保座長 もちろんサラブレッドが競馬を引退した後の乗用馬としての活用もあるかと思しますので、そういった意味で「専用」という言葉があったのかなと察しますが、御検討をお願いします。

ほかにございますか。全体を通じまして御意見を頂ければと思います。

○頼田委員 骨子案を修正していただきたいという意見ではございません。目標の数字ですが、特に生産率 65%のところ、75%もそうなのですが、トレンドでの御説明を頂いたのは理解できたのですけれども、仮に生産率が 65%だとすると、例えば 3 頭繁殖雌馬を飼っていた場合、これは間違ったら申し訳ないですが、ざっくり計算すると、必ず 1 頭以上生まれる確率はたしか 9 割を超えるのですよね。要するに 3 頭雌馬を持っていて 65%の生産率であれば、9 割以上の確率で 1 頭は必ず生まれる。平均化すると多分 2 頭ぐらい生まれるのですよね。なので、トレンドでの御説明はそれはそれとして、空胎期間をできるだけ短くするのは経営にとっても非常に重要なことであって、65%の生産率はそういう意味もあるのですよという切り口でも御説明を頂けるとそれなりに説得力があるのかなと思いました。御参考までに。

○事務局（中村） 拙い説明で大変失礼いたしました。ありがとうございます。

○南保座長 ほかにございますでしょうか。

桑田委員、コメントでも結構なのですが、軽種馬の生産に関することでもし何かございましたら頂ければと思います。

○桑田委員 私は軽種馬だけなので、生産率とか受胎率とかいう話で、軽種馬に関してはそういう文言はないのかなとただ単純に思っていたのですけれども、それはどうなのですかね。今、繁殖能力の話で重種馬に関しての話をされていましたよね。

○事務局（中村） 繁殖能力に関する目標値が重種馬のみなのかという御質問と受け止めましたけれども、軽種馬については、主な用途は競走用がメインということでありまして、農林水産省としての改良目標の数値設定は重種馬だけとなっているという経緯がございます。

○桑田委員 分かりました。それだけです。

○南保座長 ありがとうございます。サラブレッドに関しての日本の生産に関しては、受胎率は 80%を超える数字、そして、子供が生まれる生産率としては欧米とほぼ同じ 70%を超える数字と理解しておりまして、重種馬の低い生産率や受胎率とは幸い軽種馬につきましては非常によい管理はされていると理解しております。コメントでした。

○桑田委員 ありがとうございます。

○南保座長 佐々木委員、もしコメント等がございましたら、全体を通じてでも結構でございますのでお願いいたします。

○佐々木委員 前回もそうだったのですが、前回の改良増殖目標のときに初めてペルシュロン等ということで、ペルシュロンとブルトンだけじゃないんですよということを目標の中に入れていただいたという経緯がございまして、そのとき自分も関わっていましたので、そのとき大変ありがたく思いましたが、今回のように新たに明確に出していただいたことはありがたいと思っております。

ただ、前回の会合でもお話ししましたが、重種馬の生産については日本も正直言って年間 1,000 頭を割り込んでおります。900 頭を割り込むという非常に危機的な状況でありまして、官民ともいろいろな部分で、日本馬事協会さん、また地全協さん等々にいろいろなことをお手伝いしていただきながらどうにかこの頭数を維持しているというのが現状なものですから、その中にはいろいろな担い手問題だとか、あと今問題になっている受胎率、生産率、これも本当に驚くほどの低さで、今までそういうことにもあまり気がつかないでやってきたというのが自分の経験でいけば 40 年間そのように続いてきたと。自分が関わった中では平成 5 年か 6 年に北海道は 6,500 頭生産していましたから、そのときから比べれば、たった 30 年間に 6 分の 1 とか 5 分の 1 以下になってしまった。

これにはいろいろな理由があると思うのですが、今回の改良増殖目標のことではないの

ですが、ここに関わる技術だとか、生産者のみならず、獣医の先生だとか、あと装蹄師の先生だとか、あと馬を調教する調教師の先生だとか、そういういわゆる産業としての関わりを持つものが非常に危機的状況にあるということを委員の皆様にも知っていただきたいなど。本当に改良増殖目標のコメントになるか・ならないか分からないのですが、今現況、重種馬はそのような危機的な状況にあるということだけ皆様にお伝えしたいと思います。

○南保座長 貴重な御意見ありがとうございます。

本件についてはいかがでしょうか。

○事務局（中村） 佐々木委員からは以前から、そういったお話を北海道に伺ったときも受けておりまして、そういったところも込めて今回増殖目標のところでもしっかり書き込んだつもりでおります。ただ、今後この方向性に向けて皆さんがどうやって検討していくのかというところが重要になってくるかと思っておりますので、そういった点も含めて関係者の皆様でどういう方策があるのか等々引き続き御議論いただければうれしく思います。

○南保座長 ありがとうございます。

新津委員、もしございましたら、コメントでも結構でございますので。

○新津委員 馬事振興会青年部副部長をやっています新津です。

このようにいろいろと生産向上に向けてまとめていただきまして、ありがとうございます。これから生産していく上で少しでも 1 頭でも多く生産できるようにやっていければなと今話を聞きながら思っておりました。

私からもお願いがあるのですけれども、頭数を確保していく上で、人工授精技術だとか受精卵移植技術ももちろんすごく大事で重要な技術だと思うのですけれども、その中で私たちはばんえい競馬のほう、競走馬を生産していくという生産者の 1 人としては、馬の価値が下がってしまうとか、そういうことが起こらないような、皆さんの話し合いの中でちゃんとそういういろいろな決めなければいけない取決めはちゃんと決めた中で動いていただけると非常にありがたいかなとお願いをしたいと思います。

また、ブルトン、ペルシュロンのほかにベルジアンという文言も入れていただきまして、このベルジアン種が入ってくると、どうしても今強い馬、強い馬ということで近親が近くなってきてはいますので、ここでまた馬の大型化だとか荷物に対応できるような、そしてスピードもあるという馬を生産していく上で非常に大事なところになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、教育の場、私の周りでも、少ないのですけれども、ちょっと興味を持ってくれた

り、「どういう感じで飼うの?」とか「どれぐらいのスペースが必要なの?」と聞いてきてくれる人も出始めております。そういう人たちがやってみようかなと思ったときに話を聞いたり、このようにやったほうがいいよと言ったり学べる場があると取り組みやすくなる。話を聞いてみようかなという人も1人でも多くなってくれば生産者が1人でも増えていただけるのではないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○南保座長 ありがとうございます。

では、松田委員、もし競走馬関係でコメントや現状の状況などがございましたらお願いいたします。

○松田委員 この骨子案については特段ございません。中にも今回引退競走馬のセカンドキャリアの話とかも盛り込んでいただいておりますので、私は特にこの骨子案についてはよくできているなという感想です。

あと、獣医師不足、装蹄師不足も参考のところに入れていただいておりますので、その辺もありがたいかなと思っております。

○南保座長 ありがとうございます。

茂木委員、何かコメントでも全体を通じた御意見をお願いできますか。

○茂木委員 軽種馬につきましては市場原理で受胎率が悪くなったら生産者がつけなくなるとかいうことで整理されていると思うのです。

それと、私は申し上げなかったのですが、成果のところ、軽種馬は、ロンジンワールドの56頭というのは世界全体の2割を占めるということで、その後、こういうことによって、これは私の感覚だけなのですが、これは記載しなくてもいいと思うのですけれども、そういうことによって日本生産馬が世界から注目を浴びているとか、そのようなことにつながるのではないかなとは思っております。

○南保座長 ありがとうございます。

全体を通じて何かございますでしょうか。

○山元委員 ちょっと戻ってしまうのですが、馬をめぐる情勢のところの技術者の不足ということで獣医師と装蹄師等と書いているのですが、実は今週函館のほうで重種馬の生産者の方向けの削蹄技術講習会というのをやまして、重種馬にとって爪のケアは非常に重要だと思うのですが、実際に重種馬の削蹄をできる方が地域にいないというケースが多いということでした。非常に重要なので、今これは装蹄のほうは書いてあるのですが、できたら削蹄というほうもあつたらいいのかなと思ったところです。

実際に今回研修に牛の削蹄師の方も来ていただいている、その方に実際に重種馬の爪を削ったりするのをやっていただきました。なので、牛の削蹄の専門の方にも馬の削蹄を勉強していただければ非常に役に立つというのが今回分かったので、そのようなことで今発言をさせていただきました。

○南保座長 ありがとうございます。

いかがでしょう。装削蹄など、あるいは形が……。

○事務局（中村） 表現は検討させていただきます。

○南保座長 全体を通じましてほかにございますでしょうか。

それでは、たくさんの御意見ありがとうございました。本日の議論はそろそろ終了したいと思いますが、もう一度最後にこれだけは言っておきたいなどがあればお受けいたします。

それでは、御意見も大分出尽くしたと思います。事務局におかれましては、本日委員の皆様からの御意見等を踏まえ、再度骨子案を整理するようにお願い申し上げます。この修正については基本的に座長の私に御一任いただく形とさせていただきます形で、必要に応じて皆様に諮問させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。また、追加で御意見がございましたら農林水産省に送付等をしていただければ、併せて取りまとめいただきますので、よろしくお願いいたします。

(4) その他

○南保座長 それでは、最後に「その他」として、農林水産省から何かあればお願いいたします。

○事務局（和田） 本日は御議論ありがとうございました。

本日提出させていただきました資料につきましては、この後当省のホームページにて公表するとともに、議事録につきましては、案を作成しまして事務局から皆様に御確認をさせていただきます。その後、全員の皆様の御了解が取れましたら、発言者名入りの議事録として当省のホームページに掲載をさせていただきたいと考えております。

また、骨子案につきましては、座長からもお話がありましたように、本日頂きました御意見も踏まえまして、座長、また、場合によりましては委員の皆様にも御相談の上、取りまとめたいと考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○南保座長 ありがとうございます。

3 閉 会

○南保座長 これをもちまして閉会とさせていただきたいと思います。本日は、議事進行等に御協力いただきましたこと、また、長時間にわたり御議論等を頂きましたこと、誠にお礼申し上げます。ありがとうございます。

午後 2 時 11 分 閉会